

第四一號昭和卅五年一月十五日發行
每月十五日一回發行 一部 十円
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可

水 拓

一 月



(初日の出)

兵庫県漁業協同組合連合会
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

水産ニュース

第八回水産業改良普及

研究発表兵庫県大会終る

去る十二日第八回水産業改良普及研究発表兵庫県大会が、兵庫県及び水産業改良普及協会並びに県漁連の共催によつて、水産会館の大会議室において開催され、県下漁村のクラブ員が日頃の研究成果を発表した。

- ①タコ一本釣漁業への合成繊維導入に伴う漁業経営の合理化について
林崎漁協青年部 森本 勇
- ②購買事業の合理化について
江井伸水会 奥井 康夫
- ③ワカメの増殖事業について
富島漁村青少年クラブ 田中 善秋
- ④タイのクラゲ延縄釣の改良
三尾水産クラブ 中村 新一
- ⑤イワシ浮敷網漁業の改良
香住水産研究クラブ 伊藤誠一郎
- ⑥タイ釣漁業の改良について
浜坂漁業青年団 久瀬 清芳
- ⑦スルメイカ一本釣の研究について
諸寄水産同志会 浜根 茂美

- ⑧かわはぎ網の改良について
三尾水産クラブ 中村 薫
- ⑨竹野浜宇日区における網漁業の共同経営について
竹野浜水産研究クラブ 伊藤奎一郎

- ⑩置建網の改良について
三尾水産クラブ 小西 光男
- ⑪定置網の作業と操業の改良
余部水産クラブ 藤原 久夫
- ⑫定置網における底つぼ網の改良
余部水産クラブ 尾崎 忠治

- ⑬図解決算書について
柴山港水産研究クラブ 寺川 誠一

なお来たる二月二十四日より四日間東京において開催される、第六回全国大会の出場者については、左記の三名が推薦された。

- ③ワカメの増殖事業について
富島漁村青少年クラブ 田中善秋
- ⑫定置網における底つぼ網の改良
余部水産クラブ 尾崎 忠治
- ⑬図解決算書について
柴山港水産研究クラブ 寺川誠一

第一兵庫丸

勇躍第八次航海に就く

○第五航海

第一兵庫丸は十二月十日第五次航海を終え鹿兒島港に入港し、翌十一日鹿兒島中央卸売市場に左の通り水揚げした。

漁獲数量 約二四、〇〇〇疋
水揚金額 約七四〇、〇〇〇円

○第六次航海

十二月十二日鹿兒島港を出港し、東支那海にて操業、同月二十六日未明鹿兒島港に入港同日直ちに鹿兒島中央卸売市場に左の通り水揚げした。

漁獲数量 約二五、〇〇〇疋
水揚金額 約一、三〇〇、〇〇〇円

○第七次航海

十二月二十七日鹿兒島を出港第七次航海に就き、東支那海漁場に於て一九六〇年の元旦を迎え、乗員一同意気盛んにして操業を継続し一月七日鹿兒島港に入港同日直ちに鹿兒島中央卸売市場に左の通り水揚げした。

漁獲数量 約一八、〇〇〇疋
水揚金額約 一、三〇〇、〇〇〇円

○第八次航海

第七次航海水揚終了後、直ちに出水準備完了し、翌八日早朝出港東支那海漁場に向け勇躍第八次航海に就く。

目次

水産ニュース	1
年頭に当つて	
兵庫県漁連会長	三浦清太郎 2
兵庫県水産課長	森沢 基吉 2
新しい漁船づくり	
水試	杉本 技師 3
高知県須崎甲浦	
視察報告について	
淡路水産指導室	後藤 技師 4
漁業 今昔	平岡 安民 13
楽餓鬼帳	16



年頭に當つて

年頭の御挨拶

兵庫県漁業協同組合連合会長

三浦 清太郎

県下漁業者の皆様新年お芽出とう御座います。試みに去る一年を顧みますと、国家の内外に於いては種々な出来事があつた事勿論であります。

先ず外に於きましては、およそ永久に神秘的だとさえ考えられていた月の世界にロケットが打込まれたり月の裏向うの写真撮影に成功との史上空前の発表、続いてソ連首相の訪米に依つて東西の雪どけのツブテが打出された話題、なお内に於いては永い伝統のカベが打抜かれた皇太子殿下の御結婚の御縁で国を挙げての一大慶祝等々世界的に一大ニュースを数々記録して五九年は終りを告げ一九六〇年を迎えたのであります。

随てこの六〇年は如何なる年かと考えますとき、我国一般経済界は黄金の年だと喧伝されていますが、これとは逆の部面も相当ある筈であ

り、殊に我国沿岸漁業は今尚取残されていると考えられる事は全く遺憾に堪えないのであります。この点を鑑みる所があつてか政府と県当局の施策も沿岸漁業振興に重点を置かれているので、本年は沿岸漁業振興の実施実現のツブテの年なりと私は云いたいのであります。ところがこれが実現の手段方法は単に法の制定や予算の裏付けだけでは万全を期することは不可能であり、この振興施策の担い手、云い変れば受入態勢が大切であり、その担い手は漁村活動の中核体である漁業協同組合であります。ところがこの組合の実態は大半以上は遺憾ながら弱体で適確性を欠いているので、弱小組合は合併強化とか、不振組合は整備強化等が先決問題ではないかと推察されるのであります。

更に青年団や婦人部等の組織強化と協力的活動、尚漁村関係者は打つて一丸となり、自主的漁村再建の旺盛なる意欲こそ望ましいと思うのであります。

終りに鑑みまして、私儀去年十一月三日付で水産功労の意味で藍綬褒章受章の榮に浴したのであります。が、これ偏えに關係各位が常に私に寄せて頂きました御懇情と御庇護の賜ものと確く信じると共に衷心より厚く御礼申し上げます。今後はこの光榮に応えるべく名譽の戒名を堅持して業界のためには勿論、国家目的のためならば喜んで捨石となりたいとの新たな覚悟を感じていきますので、何卒今後はより一層の御懇情と御庇護御鞭撻の程特に御願いしまして年頭の御挨拶の言葉と致します。

前進の意欲を持つとう

兵庫県水産課長

森 沢 基 吉

「一年の計は元旦にあり」。いい古された言葉ですが、年頭の新鮮な気分と頭脳で来る年の設計をえがいて見ることは、仕事を進める上にも、仕事の成果を把握するためにも大変よい方法であることは多言を要しません。

構想と計画なきところに前進はありません。今年の水産課の年頭の計は沿岸組合振興にしほりたいと思えます。本県に水産行政の存する限

り、漁村のくらし、漁民のくらしを如何にして人なみに引きあげて行くかに県の水産施策は永久に向けられるでしょうが、政府がやつとこき沿岸漁業の抜本治療に重い腰をあげた機会にとりあえず水産庁の考え方に歩調を合わして、昭和三十九年までの間に県下の各地区を新しい角度から分析した資料をもとにして振興事業の対象として逐次とりあげてゆくことにしました。すでに仕事は始められていますが、この計画を成就して沿岸漁業を何とか日の当る場所にするための道をひらく決め手は、一に漁民の「意欲」にありと断言したいと思ひます。

漁村の貧しさからの解放にはあらゆる政治のあたたかい手がさしのべられねばなりません。結局漁村は漁民の手によつて再建する以外にはありません。決して政治家や役人が漁村振興をするのではないことを漁民は自覚せねばなりません。

おこがましい言い方ですが、我々の立場からみていると余りにも「意欲」のない漁民や漁業協同組合が多いような気がしてなりません。古い殻から脱皮してお互いに今年は大いに「自力前進の意欲」にもえる年でありたいものです。

て船体構造との関連性を考えていくことを忘れてはならないのである。何故ならば、いくらプロペラ等を改造してみてもその各々が船体にマッチしたものでなければ、大した効果のないことが明確であるからである。

大体現有の小型漁船の場合、その船に応じた適当なプロペラがついているものかどうか。前にも本誌でこのことについて書いたことがあつたが、運よく偶然に船体やエンジンにピッタリ合うものもあるが、殆んど勘だけによつて出来合いのものをとりつけて我慢している状態であるものが多い。最近D社でも一つの漁船に数個のプロペラをつけかえてみて、どれがその船に最適であるか試験されたことがあつたが、機会をまつてデータを紹介してみたい。

いずれにしてもまず船体そのものについて考えることが根本的な問題で、これが今まで等閑視されていたことに問題が残されていると考える。凡そ五トン以下の小型漁船については、造船所にも確固とした設計書は殆んどなく、やむを得ず伝承的な勘に頼つて船を造つている現状である。水産庁においても、漁業種類でとくに標準漁船の設計をつくる計

画があるということであるが、この方面に研究が進められることを望んでいる。

船のスピードや推力を考えると船体を離れてこれを論ずることはできない。では何を一番先に考えるべきかというところ、走つているとききの船体における船体抵抗はどれだけかということである。例えば今二隻の船が同じ屯数であつても、その船の形が異なると、船体抵抗がかわつてくるのは当然で、長さに対して巾の広いものの方が抵抗が大きいのである。これをD社のデータで実例をしめすと、同一屯数の船の船型の相違による抵抗の違いは、勿論スピードによつて異なるが、七ノット位のときで、一屯当りの船体抵抗は七キログラム位は船によりあるとされ、従つて今、六トン（排水屯数）の船がスピード七ノットで走つているときは、四十二キログラムの抵抗の相違があり、これを馬力に換算してみると約四馬力位とされており、案外その損失が大きい。最近、日本海方面で一屯や二屯の極く小型の釣漁船にも二十〜三十馬力位の機関が取付けられる傾向にあるが、速力増加の割合に對する抵抗増加の割合は二乗ないし三乗に比例するのであるから、

馬力を大きくすればそれに比例してスピードが増加すると考えるのは余りにも大きな誤りといわねばならない。つまりある一定のスピードを超えたときは、いくら高馬力のエンジンをつけてもスピードはあまり早くならないし、殆んど変わらない場合もあるのではないかと思われる。とくにB-L (B:巾, L:長さ)の割合によつて大きく左右され、例えば

高知県 須崎 甲浦

視察報告について 昭和三十四年十二月

はじめに

内海漁業の行詰りが年々深刻の様相を呈していることはすでに御承知のとおりで、これが打開策の一環として、県外出漁協会ではかねてから県外有望漁場への出漁を奨励してきたのであるが、一方ここ二、三年來かん水養殖業（主としてはまち）に對する関心が急速に高まりその企業化が進むにつれて、県外出漁による稚魚自給の必要性が痛感されるに至つた。

洲本市由良漁協組、三原郡南淡町福良漁協組では、こうした事態に對処するため、かねてから県外の有望

B Lが0.12~0.24位のものと一方では少し巾の広い0.25~0.27位のものとの比較した場合、スピードにおいて〇・四ノット位の差が出るということが明らかにされている。これによつてスピードを出すためには船体の形状の影響がかなり大きいことが判るのである。(つづく)

水試 杉本技師

漁場へ進出することを画策していたのであるが、昨年八月二十五日開催された県外出漁協会淡路支部役員、総代会の席上飛松福良漁協組合長より高知県下へのはまち稚魚釣の視察方提案があり、又すでに当淡路関係漁協組より若干の者が高知県下では延縄漁業等に従事していることなどにより各組合とも、高知県への出漁については相当研究もされ特に、はまち稚魚確保については、過去の経験から近くで入手できる適当な地区がないだろうかと色々研究された結果、高知県に候補地を物色することに決定したわけである。

かくして両組合より県外出漁協会
淡路支部に対し、高知県方面に対す
る視察調査団の早急な編成と派遣方
を強く要請があつた。

◎調査団の編成及び調査日程

1、調査団のメンバー

由良漁協組合長 合田 徳一

飛松幸太郎

後藤 進

2、日 程

十二月十四日出発 同月十七日帰

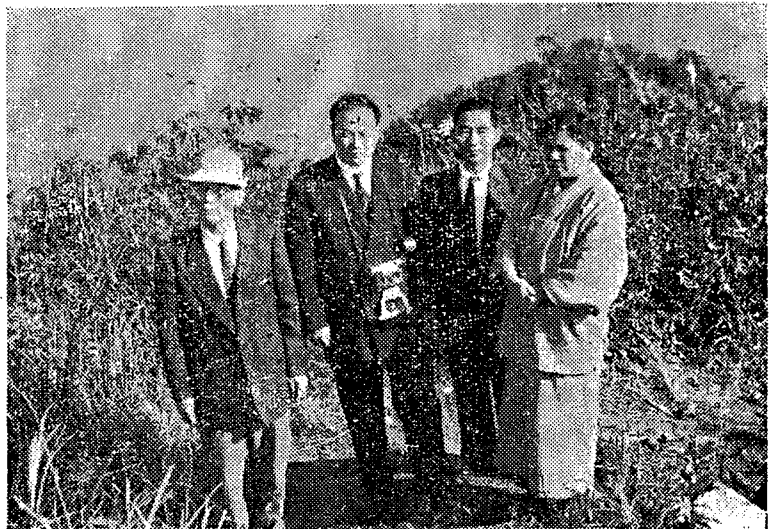
淡

○ 十四日、高知着、県水産第二課
にて横山第二課長、中山技師から高
知県下に於けるはまち究魚問題につ
いて説明を受け同夜高知市内に投宿

○ 十五日、高知発顔崎漁業生産組
合、久保組合長から事情聴取、次い
で県水産試験場に於いて渡辺総務課
長及び久保組合長と懇談、午後二時
車にて久保組合長経営のかん水養殖
場を視察、高知市内に投宿

○ 十六日、高知発室戸岬經由、甲
浦漁協訪問、坂東組合長よりはまち
稚魚問題について事情聴取、徳島市
内に投宿

○ 十七日 徳島発、堂浦漁協訪問
(神戸水産養殖場視察) 帰路につ



調査団一行 (後藤撮影)
「須崎展望台にて」左から合田組合長・飛松組合長・久保秀一(同夫人)

「漁村のすがた」

高知は土佐の名で知られ面積七、
一一四平方杆、人口八九万余人、う
ち漁民三万人、一万余戸が太平洋を
生活の舞台にし、集落は港を唯一の
拠点にその周囲に密集している。

良港のある個所は僅かで、東から
甲浦、室戸、浦戸湾、須崎、清水、
宿毛位で他は断崖海岸で港らしい港
は殆んどない。対象魚種はカツオ、
マグロ、ブリ、アジ、サバ等回游魚で

磯魚は殆んど漁獲していな
い。僅かに甲浦で他県が操
業している状況である。中
でもカツオ、マグロは焼津
に次ぐものでなかなか盛ん
のようである。主たる漁業
種類も一本釣(カツオ)、
延縄(マグロ)で全漁獲高
の九〇%を占め、漁船もカ
ツオ釣船が大半を占め、土
佐節(カツオ節)も全国に
その名が知られている。

『主要漁業は一本釣、延縄』

高知県下の漁協内容を検
討して見るに、先に述べた
漁港らしい漁港は殆んどな
いため代表的組合は室戸、
清水、宿毛、甲浦位で、これらの組
合は遠洋漁業の基地として発達し、
港も自然の地形を利用したものに過
ぎない。主たる漁業種類も一本釣、
延縄漁業で、網漁具は、サンマ流
網、棒受網(火光利用)、八田網
(小敷網)建網、刺網、巾着網、曳
網等で全体の一〇%度である。はま
ち稚魚(モシヤコー一〇匁以下)は敷
網(須崎)、旋網(甲浦)等で漁獲
し一〇匁以上は巾着網(須崎湾)で

漁獲している。
註、高知県下に於ける漁獲高は全
く不明(資料入手不可能なため)で
ある。

特に高知県は遠洋漁業の根拠地と
して、黒潮にのる回游魚を対象にし
ているため水産試験場の予算を見て
も、漁場開発及び調査費が全予算の
六五%で、沿岸漁業調査及び増殖試
験費が僅か二〇%位である。(昭和
三十三年度予算から)

一方はまち稚魚の漁獲数量は全く
不明で、内海等に於けるはまち養殖
が盛んになれば今後これら稚魚獲り
も相当伸びる可能性が充分あると思
われるのが関係者の一致した意見で
ある。

「須崎市浦内湾に於ける真珠養殖」

「須崎市浦内湾に於ける真珠養殖」

高知県須崎市の水産で忘れてはな
らないのは天然の地形を生かした真
珠養殖業である。須崎市は八組合が
のあつて須崎の一本釣漁協組と市内
二組合を除く五組合は、須崎市内か
ら東端にある浦内湾(横浪三厘)に
集中し中には漁業権を持たない組合
もあり、組合員のほとんどが半農半

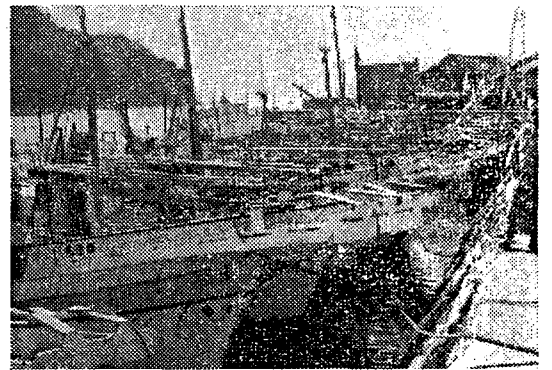
漁である。この湾は丁度対馬の浅茅湾を縮小したような感じで真珠養殖には最適であり、これら五組合が各自営で行ない県外業者は全然養殖していない。この地の漁民はこの真珠養殖で生計を維持している。

はまち稚魚と

その現況

前述したとおり、高知県下に於けるはまち稚魚の漁獲数量は全く不明であり、県水産第一課の話によると、「現在ははまち養殖事業を行なつてゐるのは須崎の久保秀一氏（個人経営）唯一人で、稚魚の問題についてはこの久保さんに聞いて貰つた方が確実である。県としては、昨年より内海各県から稚魚の斡旋方依頼が多くなり、次第にこの方面に関心を寄せている程度である」とのことであつた。

主たる漁場は興津岬（窪川の東）沖から久礼湾沖に至る間と、佐喜浜沖から徳島県牟岐沖大島に至る間と、その反対側の田野沖から室戸沖に至る間と主としてモシヤコを対象とした漁場であり、足摺岬から沖ノ島を経て宿毛湾にかけては全く操業されていない。ワカナ（十五匁以上）は須崎湾（須崎町から一軒沖）



須崎港（カツオ釣漁船）

一帯で他の甲浦沖では全く操業されていない。

須崎に於ける稚魚の現況

最近内海に於けるはまち養殖業に刺激されてか二三年前より漁獲している程度で本格的稚魚の漁獲は来年度から行なわれる模様である。

モシヤコ及びワカナの漁場は前述のとおりであるが、興津岬沖から久礼湾に至る地先約五〇軒沖で（水深二〇〇〜二五〇米）、獲れるのは主としてモシヤコである。漁法は主として敷網（漁具の構造については不明であるが三重県九鬼地区で使用している漁具と大差がない）で操業している。漁期もモシヤコは三月中旬頃から初まり藻を離れるまで操業

を続ける。生棲場所も漁場の潮目に多くつき、ワカナは旧須崎町から一軒沖でいわゆる須崎湾一帯で巾着網で漁獲し時期も、五月中旬から六月中旬までの一カ月位である。これら稚魚の漁獲については、地元の漁業者は殆んど従事していないが（須崎漁業生産組合組合員一六〇人）盛漁期になれば何時でも漁獲できる体制にある。

生棲数量は内海の養殖業者の需要を充分たすに足るものと考えてよいだらう。現に組合長の久保さん自身で養殖事業を行なつていられるが、本年から稚魚の捕獲に切替えたことと云われたことから推しても想像がつくと思われる。

「はまち稚魚に関心は低い」

須崎沖一帯は好漁場であるが地元漁業者の大半は、曳網（チリメン、イワシ）を年中操業している関係上はまち稚魚の漁獲は殆んどない現況である。過去にはまち養殖業をされたきた久保さんが養殖用の稚魚を獲つていられる程度で、この地区に於ける曳網業者の一部が巾着網漁業許可をとつているが稚魚を目的としては殆んど使用されていない。しかし養殖事業が盛んになるにつれて稚魚の

採捕も次第に企業化されることは間違いない。いい換れば生棲状況、潮流、水深等の漁場条件から見てもかなりの規模をもつて操業しても採算がとれる見通しがあるわけだから、今後大いに伸びる可能性があるが、以上の点から推察するに、現在のところ、はまち稚魚に対する地元漁業者の関心が薄いように思われる。

「入漁は困難である」

須崎漁業生産組合長

久保 秀一談

当組合は昭和三十四年一月設立認可を得て約一カ年たらずで組合員も一六〇名、ごく小数の農業兼業者を除いては殆んど漁業収入により生計を維持している。その他詳しい組合の内容については資料が殆んどなく不明である。

はまち稚魚採捕の入漁問題について組合長は、現況のところ若干述べたが、「この地区では、はまち稚魚漁獲は殆んどなく、僅かに組合長個人経営の養殖用の稚魚を昨年五万匹位巾着網で漁獲したのに過ぎない。漁業も手の届くような近いところで操業できるが、これまでは稚魚の利用価値が全然なかつたため漁獲していない。しかし本年あたりから

操業し始めるのではないか、内海の養殖ブームに乗つてある程度増える見込である。また内海各県の状況を

見てもはまち稚魚については、その大半が三重県熊野灘沿岸で漁獲されたもので、最近特に各地区とも稚魚の入手困難であつたためか、昨年は続々と各地区からの視察があつた。これがため当事者は本年の漁期から相当稚魚を漁獲するものと思われるので、私としては、価格の安定を図るため組合で調整する必要があるのと、この漁期にはサンマの漁期と一緒にするので、これら漁業との調整も考え合わせる必要があるように思われる」と言つてゐる。

以上の見知から稚魚は、殆んど巾着網で漁獲しているので一本釣で釣ることは不可能であり、巾着網は知事許可であるので許可さへ得れば稚魚の確保は間違いない。以上地元の現況からみて入漁問題については余り追求して聴取することはできず、網漁具との調整が円滑に進めば何んとかできる見込である。

甲浦水産業の概要

甲浦漁業協同組合は、高知市から室戸岬經由急行バスで約七時間、高知県と徳島県との県境、東洋町の徳

島県寄りにあり、高知県下で有数の組合で、港も天然を利用した良港である。

組合員数三四四人、漁船数一七二隻のうち、動力船五トシ未満一〇八隻、五トシ以上一三隻、無動力船五隻となつてゐる。年間水揚げは、六六三トシ、六八、七七五千円に達し(昭和三十三年)漁種別漁獲高の内訳は次表のようになつてゐる。

漁種名	数量	金額
カツオ	五五七	三、六四七
マグロ	七一	六、八七一
ヨコワ	二	三六七
メジカ	一九五	七、三〇二
アジ	一〇二	五、九五四
サバ	三九	二、六九四
ムロアジ	七	四八九
ゼンゴ	一一七	二、四二〇
イワシ	三六	九〇〇
キビナゴ	一五	五九九
イカ	一一	四五七
チンバ	一四	二、〇八六
ブリ	六〇	一一、三三八
サンマ	一九三	五、六三二
ヘジロ	三	五一七

計	クマヒキ	大刀魚	赤物魚	カマス	サワラ	フカ	シオ	その他
一、六六三	六〇	三九	一十	三	一九	二九	七	七三
六八、七七五	二、七五九	二、〇九八	二、五四七	五二四	五三一	八〇六	一、四二三	五、八一四

漁業種類別に見ると延縄、一本釣に全体の九〇%が従事し、網漁業者は全体の一〇%で、その主なものは八田網、建網、サンマ棒受網、同刺網等である。

役員数十六名うち理事十一名(専務理事含む)監事五名で職員数十一名、事務職員八名、現場職員三名となつてゐる。

註、昭和三十四年一月十五日役員会の決議により職員に対し休日制を実施(月三回)してゐる。

組合内容を見ると次表のとおりである。

信用事業状況

信用事業では、昭和三十三年度に日掛貯金、学童貯金を新たに行ない、その成績も昭和三十三年度末日

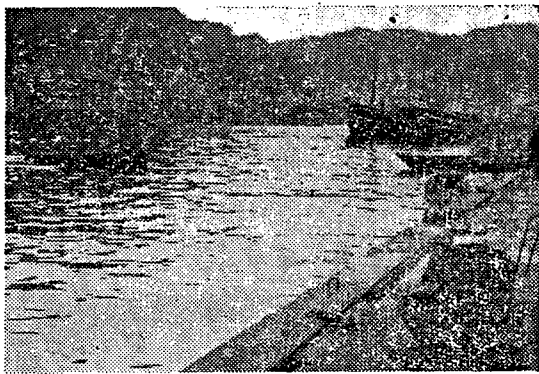
資 産		負 債	
信用事業資産	一三、三一七、一五九	信用事業負債	一一、九三七、五一九
流動資産	七、七四三、四五六	流動負債	三、四一五、〇三八
固定資産	三、三一二、四八五	固定負債	一九四、五八〇
計	二四、三三三、一三六	資 本	八、八二六、〇〇三
		計	二四、三三三、一三六

掛貯金六六万円、学童貯金八万六千円である。その他の状況は次のとおりである。

当座預金八五七千円、普通預金三、一九五千円、出資予約貯金二八五千円、別段貯金三、七三八千円、短期信用貸付金七〇一千円、長期同六、一二七千円、短期借入金一、〇〇〇千円、長期同二、〇三〇千円

販売事業状況

組合の販売状況は、年間取扱高一〇三、六〇八千円(昭和三十三年度)である。六月には、カツオの水揚げが二十三日間に二、三〇〇万円あり、その内入漁船(他組合及び徳島県)が全体の七〇%を占め組合員の



東洋町甲浦港（一部）

水揚が僅か三〇%に過ぎない。また昭和三十三年度はメジカ、サンマの水揚が著しく少なかったとのことである。業務報告書を見ると当組合は「入漁船の誘致に対し相当力を入れている模様である」内容は役員会の決議により入漁船に対するサーピス的一端として水揚の多い船に対し酒を贈呈することを実施している。

○購買事業状況

昭和三十三年度の売上高は三、七、一七千円で、その取扱品目は石油、漁網、染料、ゴム製品等である。

「甲浦に於ける稚魚の概要」

この組合に於けるはまち稚魚の漁獲数量も須崎と同様全く不明である

が、最近岡山、香川県あたりから当地区に対しかなり稚魚の漁獲に來ている。地元ではカツオ等の漁があれば全船それに従事するので、他県の入漁船とは殆んど摩擦がないが、カツオの漁獲がない時は地元業者の中でモシヤコを獲る者がある関係で、若干の問題があるろう。

モシヤコの漁場は大略前に述べたとおりであるが、徳島県牟岐大島から佐喜浜沖に至る地点約一〇軒沖で、漁法は旋網（漁具の構造は不明）で漁獲し、時期は五月中旬頃から約一カ月位で同漁場の潮目に生棲している。直径一米位までの藻であれば藻ごとに取り、大きい藻になると網を旋いてから藻を流出させ獲っている。又ワカナ（十五〜二十匁以上）は全く漁獲していない。現在甲浦でモシヤコを獲っている隻数は僅か四〜五隻位である。

「期待がもてる

甲浦のはまち稚魚」

甲浦地元海面は、はまち稚魚（モシヤコ）の漁場として最適で潮流、水深等海象条件は最もよい。高知県下では、はまち養殖業を実施している須崎の久保さん経営の一家所であるため、県下のはまち稚魚は殆んど

漁獲されていない状況である。一方内海のはまち養殖業者は稚魚の六〇%迄を三重県熊野灘から仰いでおり、甲浦で獲れる稚魚は極く僅かであり、昨年のように稚魚確保に困難な年は各地区とも他に供給源を求めようになり、本年の計画として高知県下に目をつけ、各地区から視察団が多くなつたようである。以上のことから判断して、本年は相当この地区に対しい稚魚の斡旋や確保のため入漁して来るものと思われるし、また地理的条件から判断しても最適地のように思われる。

「まず組合との調整を」

甲浦漁協坂東組合長の話

甲浦はたしかにはまち稚魚の漁場として好条件に恵まれ、現に岡山県あたりから稚魚を獲りに來ている。当組合員の中にはカツオが不漁であれば五隻位モシヤコを獲っているが、ここ二〜三年は殆んど稚魚の漁獲がない。しかし内海でこのようにはまち養殖ブームを起していると地元組合員も自然稚魚を獲るようになるであろう。この場合、地元漁業者と摩擦を起すことも当然考えられることである。

当組合地区の状況は以上のようであるが、その他徳島県から相当この漁場にきて操業している。漁期が近づけば役員会を開いて他県船入漁並びに稚魚供給の問題を協議する予定である。……ということで稚魚の斡旋を依頼するか、又はこの漁場で稚魚を獲るか（入漁申し入れ）いずれにしても稚魚の確保は明るい見通しである。

稚魚の確保は

明るい見通し

ごく最近、内海の部課長会議が開催された際、高知県横山水産第二課長から内海漁業調整事務局赤井課長に対し最近内海に於いては、はまち養殖業が盛んになつて來ている現況から、各県とも稚魚の確保に相当苦しんでいられるようである。その対策として、各県共同で稚魚の予約数量を申し込んで貰えれば県として斡旋するからそのように事務局で考えて欲しいということをお願いしている。また県としては稚魚の価格を指示することは不可能であるため、この点当業者と話合つて頂きたいとのことである。以上県の立場について横山課長からの説明のとおり、県としても相当はまち稚魚対策について

考えられているようである。具体的な問題は須崎漁業生産組合長の久保秀一さんに聞いて頂きたいとのことであつたので一行は翌日須崎へ向う。

須崎の状況

久保須崎漁業生産組合長談

須崎沖は県下唯一の漁場である。一行は県水産試験場長室に於いて、水試渡辺総務課長と久保さんを囲み色々と稚魚の問題について協議した結果「久保組合長は、地元網業者は殆んど稚魚を獲っていないが、内海の養殖ブームに刺激され本年度あたりから着業するのではないか、また私自身の考えも現在はまだ養殖事業を実施しているが経済情勢と消費地の関係から採算面に於いて幾分内海の各地区より不利な条件にあるので、これら養殖事業も一考を要するよう思う。そこで本年度からは養殖事業も続けるが、それより稚魚の漁獲に切換えたいと思つている。また私個人としては鮮魚小売商を行なつていたので、須崎地区のはまち稚魚の集荷も行なう予定である」……なお言葉が続けて「はまち稚魚の確保については二〇〇三〇万匹なら何時でも獲れる自信がある」そこで昨

年中頃県水産第二課長に対し、稚魚の問題について次のような事項を申し入れをしている。即ち

(1) 内海に於ける養殖ブームに乗つて稚魚の取引について不合理な配分をなくするため、個々の申込は避けたい。

(2) 稚魚の相場を確保するため最小限県で予約数量をまとめ、県または久保さんまで申し込むようにして頂きたい。即ち、共同出荷体制をとりたい。

(3) 稚魚確保のための入漁は他県の場合殆んど一本釣りで獲られることになると思うが、稚魚に対し損傷が多いので不合理であると同時に、地元では巾着網にて操業するから漁場に限界があるのでないか。

などの考え方を述べられた。なお巾着網で操業する場合は知事の許可があれば自由に操業できるが果して許可枠があるかどうか、また許可ができるかどうか、この点については不明である。

甲浦の状況

坂東漁業組合長談

この地区に獲れる稚魚は主としてモシヤコを対象にし漁場条件もよく、当地方ははまち稚魚の漁期とカ

ツオ釣漁期とが一緒になるので、現在まで殆んど獲っていない。しかし内海の養殖事業に刺激される可能性が充分あるので、本年からモシヤコを獲るようになると思う。主としてモシヤコを獲る方法は旋網で漁獲しているのが相当獲れる。また他県船もすでに二、三地区から入漁している。今日、専務理事が不在のため具体的なことは申し兼ねるが、稚魚の予約数量が決まり組合と契約して下されば、その数量は組合で責任をもつて確保する。申込時期はできるだけ早く申込んで頂きたい。また地元漁業者が操業する隻数は四、五隻であるが、皆様方の御期待にそなえるものと思う。と力強い口調で一行に話して下さった。

ここで一考を要するのは、地元漁業者が操業する場合、他県船との摩擦が起るようになる。また主として旋網で獲つているので、でき得れば甲浦へ出漁する場合は旋網の許可をとつた方が安全であるが種々組合長と話している間に推察したのであるが、許可の面はともかく地元との話合である程度操業できるように思われた。特に先に述べた如くカツオ釣が豊漁であれば全部の漁船がこれに従事するので、はまち稚魚(モ

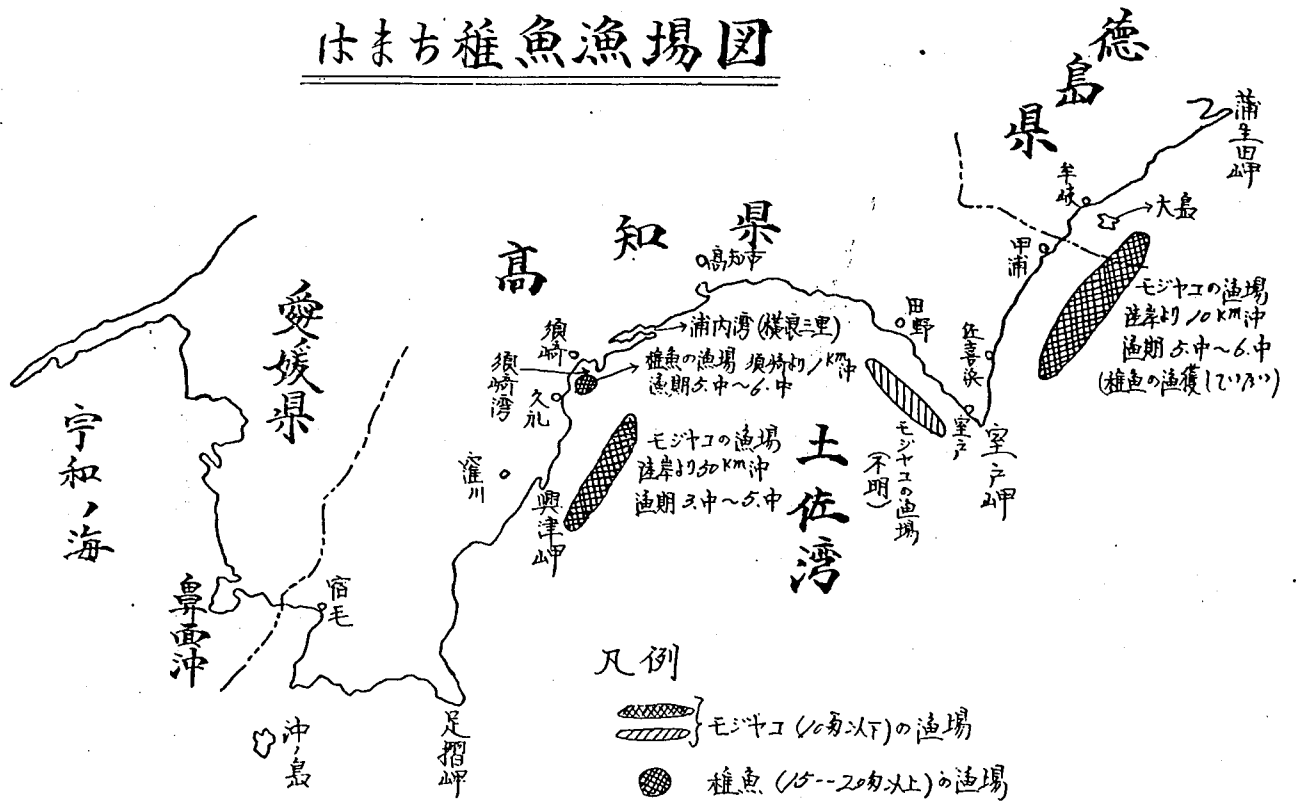
シヤコ)の漁場は殆んど操業されていらないことから判断しても旋網による操業も期待が持てるようだ。

養殖業の頭痛のたねであつた稚魚確保の問題については以上の視察結果からして、関係者は意を強くされたことと思う。高知県においても内海のはまち養殖事業にとつて重要である稚魚の問題に関する限り関係者の意見を充分考慮され流通対策とからみ合わせ、その対策について真剣のようであると同時に過去の経験からして、三重県熊野灘での数量より地理的条件からしても本県の場合高知県の方が有利のように思われる。稚魚の需要が増えてくる現在、高知県としても関係組合と協議の上対策を練つている模様で、このことは養殖用稚魚の予約数量を県または関係組合に対し申込んで頂きたいということからしても反断がつく。いずれにしても県と業者とが一致してこのはまち稚魚問題について施策を講じていることは事実である。

須崎の養殖場施設について

須崎養殖場は、浦内湾(横浪三里)の中崎で久保秀一(個人経営)さんが経営している。久保さんはすでに十年程前から魚商人のかたわら

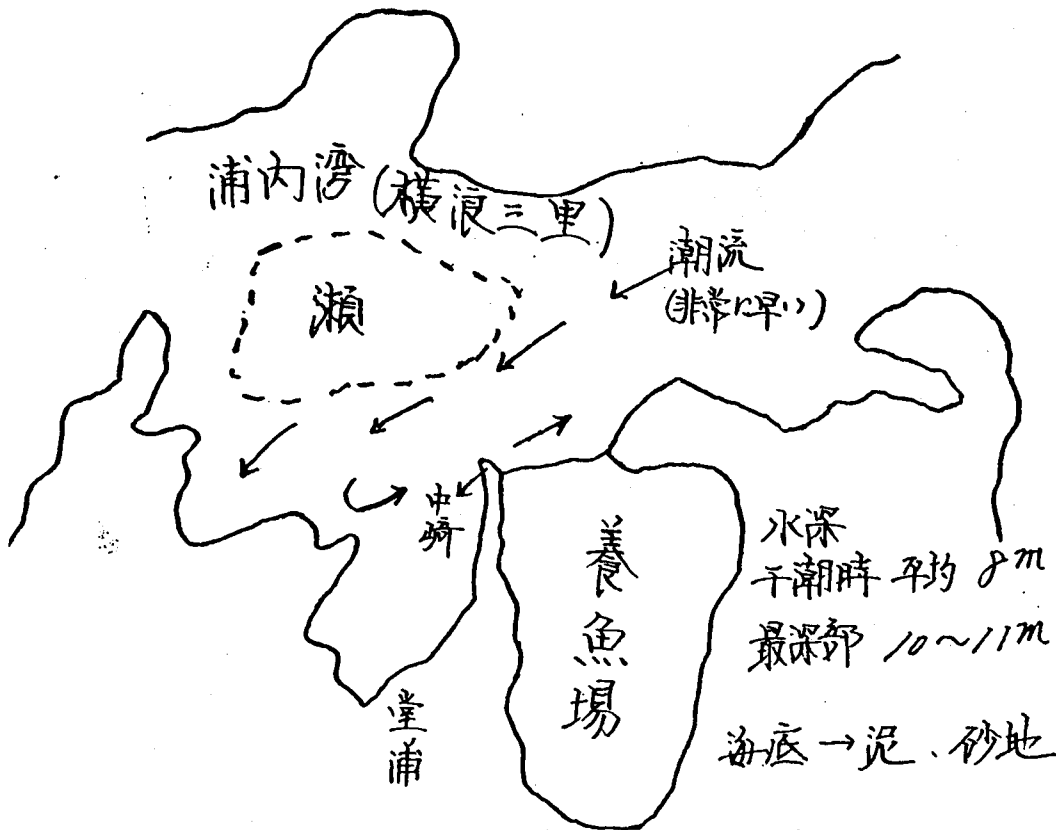
はまち稚魚漁場図



凡例

モシヤコ (10尾以下) の漁場

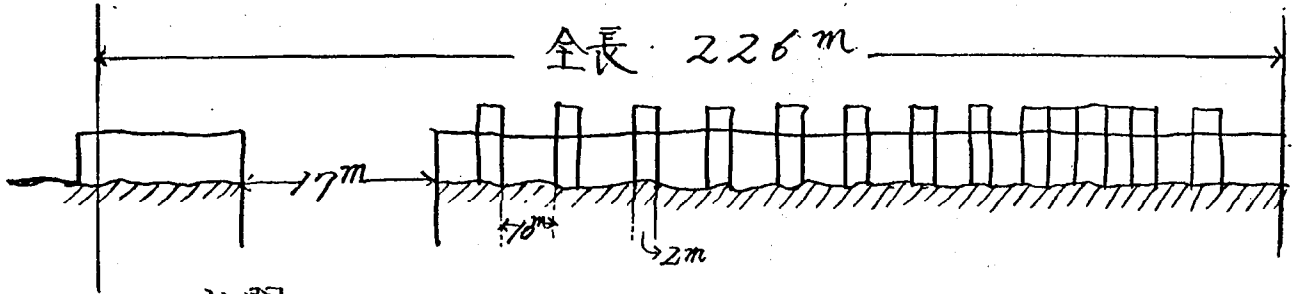
稚魚 (15-20尾以上) の漁場



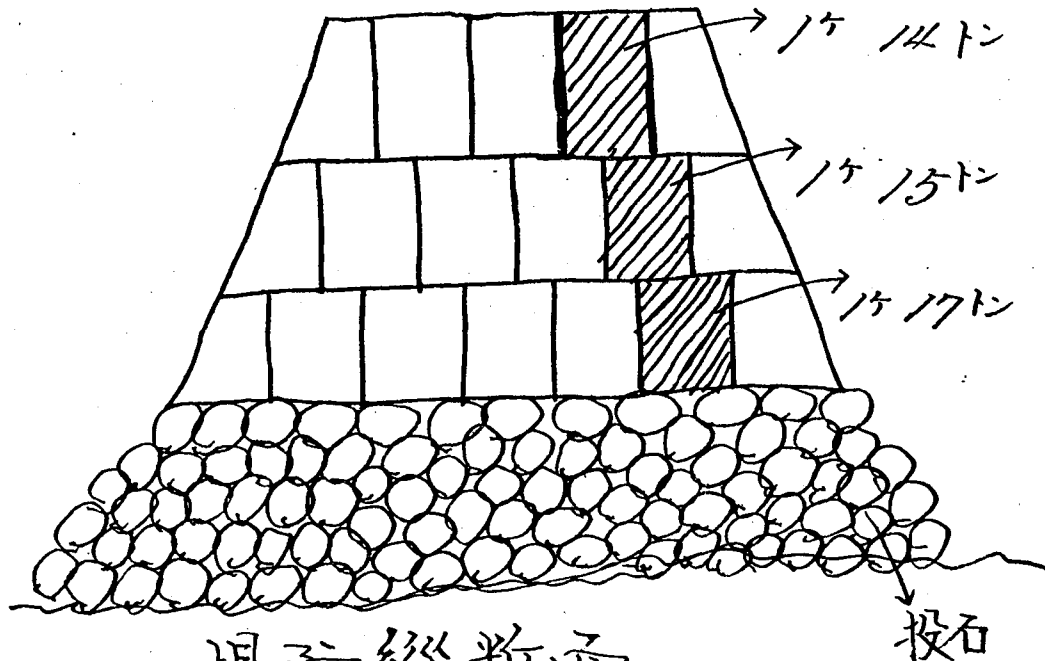
須崎養魚場
(久保秀一経営)

全面積 77,000 平方m
生産匹数 5万匹 (34.12.15現在)

養魚場施設の横断面

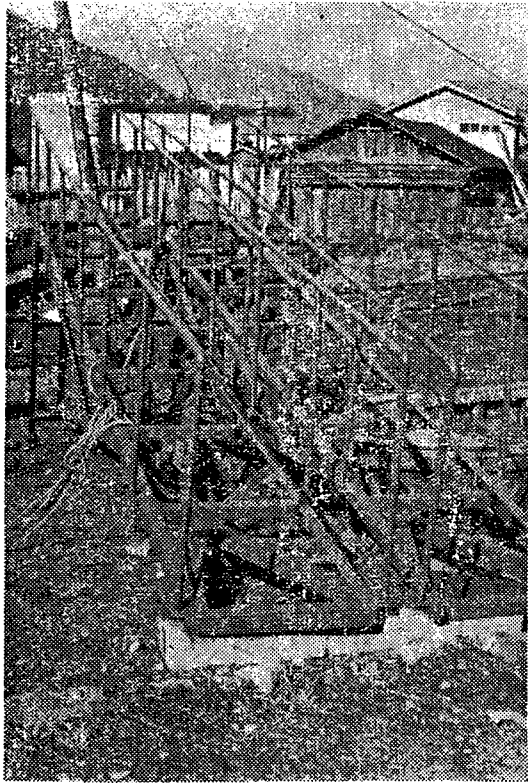


水門 14ヶ所
 水内と水内との間隔 --- 10m
 堤防の厚さ --- 上部で約1m
 水内の広さ --- 2m
 水内はすべて鉄棒(約5分位)で作っている

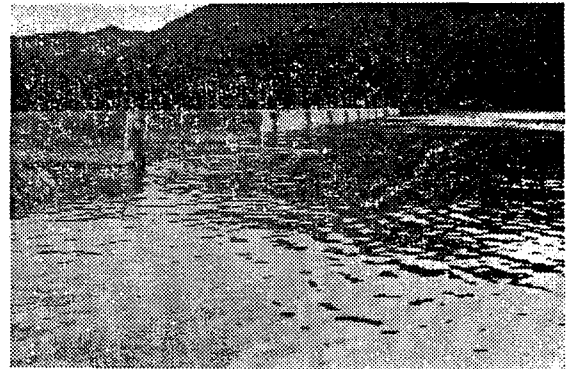


堤防縦断面

堤防はコンクリートブロックを組合せて作る



仕切用鉄格子の閉開に使用する枠



はまち養魚場 (久保秀一 個人経営)



養魚場の仕切用鉄格子

蓄養事業を始めハモ、車エビを主体にされていた。その後ハマチ養殖に目を付けられ、最初の年以後、金網で仕切られていたが、本年一月水産試験場の応援を得て基本調査を終え、事業費一、五〇〇万円のみでコンクリート堤防を完成され現在に至っている。

なお養殖場内に小割養殖も行ない、一カ所六米角(二〇尺角でサラン漁網無結節のもの)、仕切網は通路のみで二重網とし、前サラン無結節のもの、後テレビロンを使用している。近く通路の網も廃止して、現在市内のある造船所で鉄格子(写真参照)を作り網と入換える予定だとのことである。

調査視察を省みて

今回の調査は年末押し寄せまつた時期でもあり、何分にもいろいろ都合で予備調査もできず、当初は土佐清水方面を中心に調査する予定であったが現地についてから、県庁で色々事情を聴取した結果予定を変更したような次第である。調査というより関係者との懇談会が主になった恰好で報告としては誠に皆さんのものになったことを反省している。

特に今度の視察は丁度高知県の水

産業改良普及研究発表県大会が十二月十五日から三日間開催されていた関係上、組合の役員、町吏員及び水試係員に全然会う機会がなかったため、十分な事情聴取もできず、関係資料が何一つ入手できなかった。また県の水産業要覧のものも丁度印刷中であつたため、日程に幾分か無理があつたように思うが、一般的な県外出漁については、高知県下では、はも延縄漁業位しか得るところがなかった。しかし、ことはまち稚魚の問題についてはこれが確保について調査団一行心強く感じた次第である。特に稚魚の漁場は広く数字的には不明であるが相当数来遊してゐることは事実である。

この度の調査は、はまち稚魚確保については相当効果があつたと思つのが唯一の収穫で、その他一般的に漁業の入漁問題については前述の如く関係者から聴取できなかったのが心残りである。

―終― (報告者後藤技師)

◎現地の関係者名簿 高知市丸の内五番地

(電)代表②七一二番

高知県水産商工部水産第二課

課長 横山嘉久馬

技師 中山 欣一

高知県須崎市須崎一九四二ノ二

(電) 須崎二八番

高知県水産試験場

総務課長 渡辺 嘉明

高知県須崎市須崎二三九

(電) 須崎二五七番

須崎漁業生産組合長

久保 秀一

高知県安芸郡東洋町甲浦

(電) 甲浦一九番

甲浦漁業協同組合長

坂東弥一郎

漁業今昔

いわしの巻 (1)

平岡安民

内海のいわし (三)

明治から大正初年にかけて父はいわし巾着網を主体とする淡路漁業株式会社をやっていた。これは規模からいっても一片の泡沫会社で、業績も振わず損失つづきの後つぶれてしまった。大きな倉庫にめざし用の竹を一ぱい買いこんでから、めざし用のまいわしが何年もとれなかつたというような事も子ども心に気がかかつていた事を覚えている。

この頃、父が親しくしていた中に
関光太郎という人があつた。この人が訪れて来るとすぐ一席設けて談論風発ということになるのであつた。岩崎弥太郎ばりのデカイひげをひねつて、口角泡をとばして天下国家を論じ「今の政府は」といい出すと悲憤慷慨にいたるといふありさまであつた。その関光の風貌は、奇骨稜々、豪放磊落という感じで、この人はカプト町で一獲千金のもうけをする

う逸話の持ち主であつた。関光は漁業会社の法律顧問であつて、同時に父と性格的にも馬が合うていたらしい。二人は野党である憲政会に属し、それ故に政治論も活潑であつた。私もその影響をうけて政治に少しは興味をもつようになり、後年正木代議士に近づいて時の原内閣の議会へ傍聴に出かけたりするようになった。
図らずもこの二人の野人にうつつつけの活動舞台が提供されることになつた。

大正の初年世は船成金時代で日本は世界の海運界に頭角をあらわし、海軍は無敵艦隊の砂上樓閣を築くに血道をあげていた。川崎藤永田などの造船所は、昼夜兼行で船をつくつた。この船の試運転場が淡路東海岸に設けられ三日にあげず新造船の試運転が行われるようになった。ここに思わぬ迷惑をこうむつたのは沿岸漁民である。駆逐艦や大型巡洋艦が四十ノツツの高速力で海岸から一マイル位の所をとばすのであるから、池のように穏やかな海は忽ち時化となる。外洋のうねりにも匹敵する大波が打ちよせると、つないであつた漁船は引つくり返える。陸上の船同志がぶつ付かつて破損する、浜に干

したいわしは皆流れる。地曳網は勿論村内三統のいわし巾着網などは船をもやつて操業する性質上、全く沖へも出られぬことになつてしまつた。
十萬馬力という機関のごう音が聞えて来た時は、もう目の前を急行列車の速力で白昼の通り魔のように暴走しているの、片づけるひまも、逃げる余裕もない。
これを取上げたのが父と関光の二人であつた。造船所に対して、試運転場変更又は損害保償を求めべきだといふのである。しかしその頃、漁民の声などいふものは蛙や蟬くらいの程度にしか聞いてもらえなかつたので、この交渉をやるとしたら、その原動力となるものは村当局であり、漁業組合でなければならなかつた。所が村長はじめすべての連中が、そんな突飛なことをいい出して、も実現は不可能と一笑に付してしまつた。相手は天皇の海軍を背景にもつ大川崎である。虫けらのような漁師どもが迷惑したとて、中止だの賠償だのとそんなことを考えてくれるものかといふのである。長いものは巻かれるというのが正しい常識であつた。「よし、そんならお前らには頼まぬ、我々が直かに談判をやる

う」ということでこの二人が川崎造船所に乗り込んだ。しかし予想以上にこれはむづかしい交渉で、重役に面会するだけでも多くの手筈をもしてお百度を踏まねばならなかった。飽くことなくこの活動はつづけられたが一向に相談にのつてくれる重役は居らぬ。

「それ見たことか大川崎など手におえる相手でないことは初めからわかつとるんだ」冷たい嘲笑は漁民の中からさえも聞えて来た。

「大川崎だからこそよい相手なんだ。おまえ達のように権勢の前にはお辞儀しろ、弱い者は押し倒して踏み台にしろ」というのは我々は了間がちがうんだ」自信あふれる二人はこううそぶいていた。

相手はそびえ立つ鉄壁の強さでこの小さな抗議をはねつけた。蟬どころか二ひきの蚊がいない程にしか見ていかなかった。村人のあざけりの眼に送られながら、それでもあきらめなかつた二人は遂に松方社長に面会というポイントをつかんだ。直接交渉の結果この野武士のような二人の鋭い気魄に松方もその傲岸な頭を下げざるを得なかつた。そして要望は全面的に容れられ、一隻試運転を行う度に相当の補償を支出する。

大型艦船は他の海へ行つてこれをやることになつて問題は解決した。その頃の社会では父が自慢話のたねにする位の珍しいケースであつたのだから。しかし、このことも父から聞かされた範囲のことしか知らず、事の一斑を伝えるにすぎぬものと思ふ。

後年になつて砂船撃退事件というのが起つて、これを牛耳つた父のやり方を見てもケンカ好きで正義派で横車押しの面目が躍如としている。

大正中年頃阪神の工業地帯での砂やバラスの需要がふえたため、いたる所の海岸でこの採取が激しくなつた。そして大きな機帆船で積み取つてゆくのであつた。これを砂浜の地主が好値段で売りつけて、何の役にも立たなかつた砂利が莫大な金になるといふので悦に入つて居り、この採取作業にやとわれる農家の人々もよい賃金が得られるので喜んでいった。この人々にとつてはまさに宝船の御入来というわけで砂船を歓迎したのも尤もなことである。

ところでこの頃、海岸線の後退現象がはげしくなつて、台風でも来ると年々被害がひどくなつていた。安全であつた家屋や道路田畑などが波にさらわれるようになった。広しい

わし巾着網の干し場も次第にせぼめられて行つた。いわし干し場もななく、船を引上げる砂浜さえもなくなつて来た。そこへ持つてきて到る所の海底に岩石が露出してきたので、地曳網が引つかかつて折角まわしたいわしを網が破れたため逃がしてしまふということも度々起つて網を引上げる場所がなくなつてしまつた。飯よりも好きな地曳網を引けぬようになったことは、父にとつて何よりもがまんならぬことであつた。

永い歲月の間には海岸が侵蝕されてゆくものであるとしても、こうまで急激に砂浜が減つてゆくのは何かそこに原因がある。あの阪神から来る砂船の影響も見逃せない、ところ考えるようになったのも自然の成り行きであつた。二百トンも積む船に砂を満載して去つたあとには無さんな大穴がうがたれている。一度時化がするとその穴は埋められて一見何事もなかつたように見えるが、その附近一帯の砂が波で運ばれて、この傷をいやしたものであつて見れば砂浜の絶対量はそれだけ減つてきているのだ。こう結論づける外はなかつた。

「網が曳けん、いわしが干せん、船を揚げる砂浜がない。これはまだ枝葉の問題だ。大げさというに国土保

全の問題だ」

「この島はチツボケなんだ、淡路へゆく子どもはヒモでつないでおかぬと海へおちるといわれているほど何処の誰が見たつてチツボケな島なんだ。この島をけづり取つて持つてゆかれてたまるもんか」

こういつて砂利の採取禁止を村当局にも提案した。けれども一部直接波の脅威にさらされる漁家を除いては、この話に乗つて来る者はなかつた。一般の人々は海岸線の後退は大自然の不可避な現象であつて、砂取りをやつてもそのあとへすぐ沖から波が代りを持つて来てくれるものだ。砂船などにやたら神経をとがらすに及ばんと、至つて冷淡であつた。

けれども砂取りが頻繁につづくうになると、父の熱心な説得は次第に多くの人々の同感をさそうようになつて来た。波で住宅さえも流れるような現実を目のあたりに見ては、よそ事とは考えられなくなつて来たのである。

それにもかかわらず、かんじんの砂浜の持ち主は、そんな迂遠な国土保護論などに耳を籍すまじに、砂船を呼んで積ませれば、目前に大金がころがりこんで来るのだと、砂売り

の魅力に勝てなかつた。又よい日当で砂取人夫に雇われる近所の人々も、農閑期には沖を眺めて砂船が来んかなあと待ちこがれているので、

「あのおやじは漁業会社で失敗した揚句財産を北浜へ運んでしまつたので、残つた海岸の土地を血まなこで守ろうとして、あがいてるんだ。一寸気が変になつとるのかも知れんぞ」こう酷評するものさえある。

村当局は取り上げない。地主は「自分の土地をどう処分しようとするか」と高姿勢である。

「法律なんて、こんな時には屁の突つ張りにもならんもんだ」と父は慨嘆した。

「こうなれば非常手段も止むを得ん」非常手段とは漁家などの被害者を集めてデモをやり、今日いう所の実力行使で砂船を追つ払うということであつた。腹をきめた父はかねて親交ある駐在巡査にこの事を打ちあけて了解を求めた。これに対して、

「砂取りがこまつた事だとは、わしも前から同感していたのだが、しかし大衆を動員して威かくしたり、営業妨害などということになると、法に触れることになる。それに群衆心理で乱暴を働くようなことになる

と大変だから、そいつはやめてくれ」としきりになだめにかかつた。

「いや暴力など振らんようわしが責任をもつから、君はさわぎを聞いてもわざと顔を出さんようにしてくれ、出てきたら営業妨害とか何とか野暮なことを云わねばならんことになる」

「弱つたなあ、まあお手やわらかに願いますぜ」というようなことを云つてにが笑ひする外なかつた。

初秋の一日、さわやかな西風がそよそよ吹いて淡路の海岸は山中の沼かなんぞのように、しーんと静まり返つていた。こんな日を見て砂取り船はやつて来るのである。はたして風色した船が一隻トントンと音を立て、近付き海浜に横付けして人夫を集め出した。これを見た父は「今日こそは」と手につばきして漁師連中へ伝令をとばした。

「勘やんが砂船征伐をやるから出てこいと云うて来たぞ」こんな時、私利私憤でなく、大義名分を振りかざして陣頭に立つ父の本領を理解する人も多かつたのである。いわし巾着の乗員五六十人は忽ち集つた。これが後鉢巻も勇ましく二、三隻に分乗してかけ声高く砂船めざして漕ぎ

出した。

「何事か」と驚く船員や人夫らに向つて、先頭の舟の軸先に中折帽をかぶつて立つた父が第一弾を放つた。

「おまえたちはこの小さな島をけずり取つてしまつてもりか、われわれ海岸に住む人間は一体どうなると思ふか」と大喝した。これを皮切りに、

「近頃はいわしをほす場所もなくなつたぞ」

「船を引上げることもできん」

「おれの家は浜がえぐられて屋根まで傾いとるんじやぞ」

「この大どろぼうめ」

「今日から一切砂を取ることにならんぞ」

「砂どころか今日はおまえたちを無事で帰さんぞ」次第にはげしい語調でののしりながら、砂船に乗り移つた人々は、甲板を埋めてしまつた。気の早い若者は担いかごスコップなど手当り次第に海中へ投げこむ。歩み板を蹴落す。意外な出来事に青くなつてふるえている船員を尻目に、何人かはシヤニムニ碇を引き上げてしまつたから船はふらふらと流れた。一人の若者は船員相手に

取つ組あいはじめたようであつたが、やがて二人は抱き合つて海中に落ちこむというさわぎ。この時のせりぶが振つてゐる。

「この島をとられたらおれは生きてゆくことができん、ひと思いに死ぬから、おまえも道連れになつてくれ」西郷と月照よろしくといふのであるが、これは無理心中である。こう云つて抱き付かれた相手は、あまりどきついやり方に、いたづらとも思はず水の上から悲鳴をあげている。

「チト葉が利きすぎたかな」父もこれをながめて一寸驚いたが、他の人々はかねて云いふくめてあつた通り船員や人夫を叩くとか暴行を加えるということはなかつた。

船員たちは度を失つてなす所を知らず平あやまりにあやまる外なかつた。荒くれ漁師五十人に乗りこまれて、ボロクソに云われる。胸ぐらをとられる。小づきまわされるといふ有様に、生きた心地もなくふるえていたが、やがて気をとりに直しあわてふためいて機関をかけて人々に哀願して船を離れてもらうと、虎口をのがれる思いで、たいに追われたいかのように黒煙はいて命からがらの思

いで逃げ去つた。

この一幕の喜活劇は父の仕組んだ芝居としては成功であつた。というのはこの事あつて後一切砂利取り船はこの海岸を、うかがうことがなくなつたからである。今の労組あたりが好みそうなやり方で、当時私はこの話をむしろにがにがしく聞いたものだ。目的達成のために無理な手段に訴えることを大人気ないとけいべつしたのだ。けれども今になつて考えると父の一途な公憤の純粹さとその素朴で稚氣あふれる行動にいささか同情をもつようになつてゐる。

わが親を語るバカ息子となつてい出し談義から逸脱したことは恐縮であるが、功成り名遂げて大臣になつた故人であつたら他人でもきそつて提灯をもつてくれるのだが、不遇の生涯を送つた父は、せがれ共からさえ侮られているので、そぞろ風樹の悲しみにたえぬ私が、せめてもの手向けにと筆を進めたものである。それにもかかわらず一寸気になることは砂船事件なども父自身あれは脱線であつたと後日考えていたかも知れぬので、そうであつたら「そんなことをすつば抜くとは相も変らぬ親不孝者め」と地下で歎くかも知れぬということだ。

ある漁協職員のもの

楽 餓 鬼 帳

8 全体と部分

いつであつたらうか。

「組合の庶務は小使のような雑役だ」

ぼくはそんな意味のことを、県のある係員から聞かされて啞然としたことがある。

そんなものではない——

いや、そうかも知れない——

いろいろ考へては見たが、考へつかないままになつていた。だが、この数日前のラジオ講座に、

「組合の運営は販売、購売、信用の三大機構によつて動いてゐる。しかし、これらは組合の仕事その機能に分けたものであり、いわば組合の部分の仕事である。だが、この外にもう一つの組合の仕事がある。

それは組合が独立の機関として社会に生きてゐるための仕事で部分の仕事というよりも組合自体の仕事が

ある。どんなに医学が発達して専門研究が進み部分的な研究が高まつても、地方においては人間それ自体を全体としてみる研究がなされなくてはならない。

と同様に、

組合における庶務の仕事も丁度このようなものではなからうか——とそして続く、

「庶務というものは、いつも動いてゐる外部、発展してゐる社会から新しい仕事を取り入れ新しい事業に組合を向けなければならぬ任務を帯びてゐるのだ。

経理や生産面にはいろいろ決算の数字が出て、数字でもつて話せることが出来るが、庶務は観念論みたいなことをしやべつて同意を得なければならぬむづかしさがある。

新しい考へ方や改善のない去年こうであつたから、明年もこうするのだというような安易なマンネリズム

な今まで通りの仕事の遂行が任務であり、もつぱら他とのトラブルを起さないように唯漠然と小使の役目を果たすことを庶務の使命と考へてはいけない」

充分そのベテランの意は解せぬまでも、そんなことを聞いた。しかし、まだまだハツキリ私にはわからない。

係員の言葉の方が、

ラジオ講座の方が、

が……世の中は気楽にくらせ何事も、思えば思ふ思わねばこそ……

というような気楽坊ではいけないことだけがハツキリした。

十一月十六日

9 行きあたりバッタリ

この間、ある機会である場所である商家の主人と話した時、論たまたま漁家のことに及んで、その人いわく

「漁民には経済観念が乏しい、いわゆる予算性がなく、計画性が無い、ために貧しいのだ、その貧しさが商人に売掛けとなつてしわ寄せされる」

しわ寄せは別問題として、予算又は計画性が乏しいために漁家経済の貧しさが作られてゐる一つの原因で

あるならば、みんなで努力してよい方向に持つていかなければ——と思ふ。

ぼくはある県の係員と組合の予算や計画について論じたことがあつたが、ぼくの考えとは反対に組合は予算や計画は県や市と違つて尊ばなくともかまわぬという結論を承わつた事があるが、ぼくとして納得出来なかつた。

組合員に計画性や予算性を持たすための手段は直接組合なり、或いは婦人部を通じて県や漁連、信連の絶えざる努力が払われているが、その母胎であるところの組合に計画性や予算性が無視されてよいものだろうか。

率先躬行——ということとは戦前も現在も口にされている。身を以つて範を垂れるということとは、言うは易く、行ない難きことには違ひないが、ぼくは組合も組合員も組合の職員もみんなて計画的な生活や予算的な経済を序々に我が身のものとするところが、これらの漁村の発展策というよりも、現況維持策に大きく役立つものではなからうかとも思う。社会は日進月歩で、オートマチック・オペレーションに血みちを挙げ、ぼくらの生活の総べてをも大き

く侵略しつつある。今までの儲けは事足りなくなるのが当然だ。

「入るを計つて出づるを制す」

昔の人がうまく言つたことが、たやすく、ぼくらに守られるのであれば、ぼくらは苦労はないが、識つてくても忘れがちになる。だが、昔ながらの悪い慣習はみんな打破するよう努力しなければ駄目だと思ふ。

生産手段や販賣方面と相まつて信用部門の重大さが昨今やかましく叫ばれているのも故あるかなと痛感する次第だ。

いつか北海道漁連佐藤常務が喝破された言を思い出す。

いわく

「事業計画書、収支予算こそは重要な組合員と理事者の契約書である。」

予めこれを検討し総会において、真の大衆討議を行なわなければならぬ。そして、決算書こそは「委任」の結果報告である。

前に作つた計画書い予算という委任状に基づく仕事に万全を尽くされたかどうか、それをよく検討して次年度の仕事の改善資料にする。これが決算書の承認である——と。

十二月六日

賀 正

本年もどうぞ

よろしく

兵庫 県 漁業 協同 組合 連合 会

財団法人 兵庫 県 水産 業 改 良 普 及 協 会

兵庫 県 信 用 漁 業 協 同 組 合 連 合 会

兵庫 県 内 海 漁 業 協 同 組 合 連 合 会

但 馬 漁 業 協 同 組 合 連 合 会